

しおばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

七百年の伝統 比和牛供養田植

広島県無形民俗文化財に指定されている「比和牛供養田植」が5月27日、比和町森脇で4年ぶりに開催されました。供養牛による代掻きや迫力ある大太鼓打ち、拍子に合わせた作業田植などが行われ、4年に1度の伝統行事を一目見ようと集まった多くの人でにぎわいました。(関連記事 19 ページ)

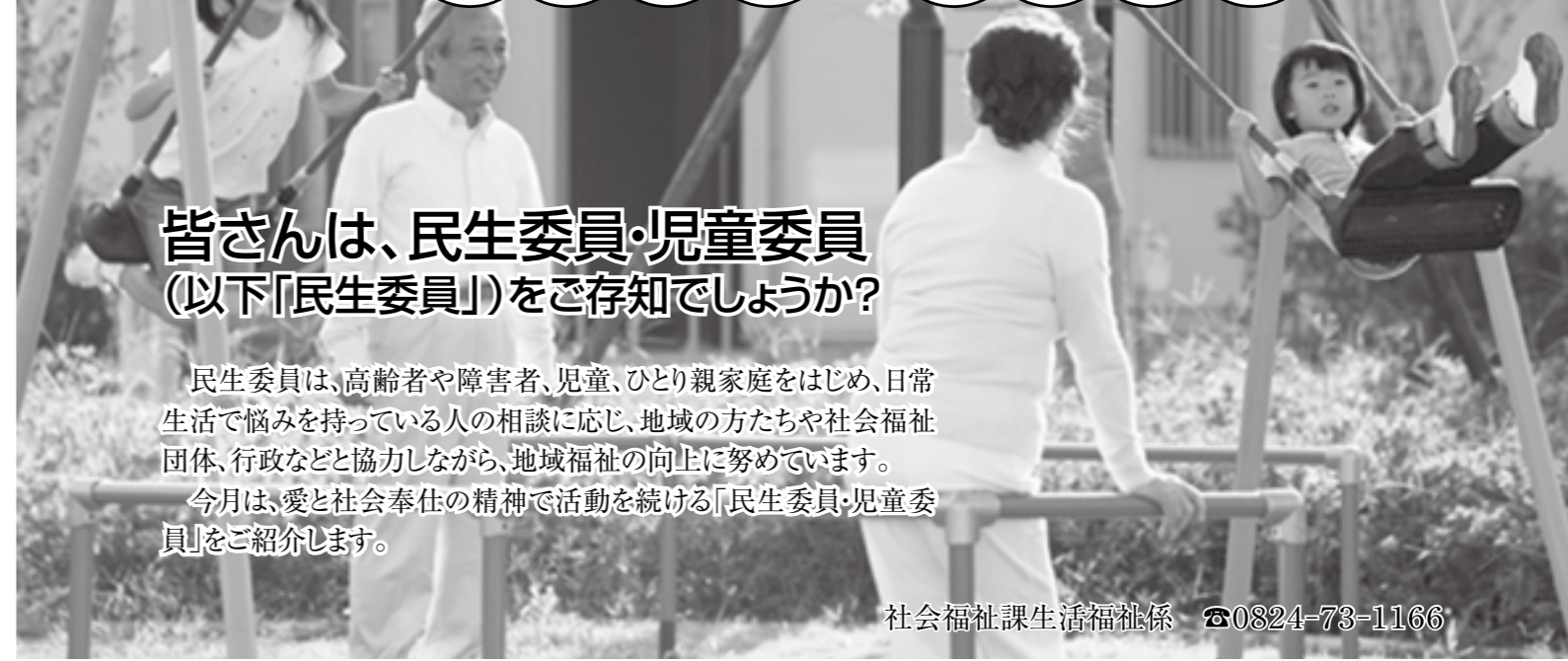
- 2 特集 地域を愛と奉仕で支える「民生委員・児童委員」
- 6 東城小学校校舎棟改築工事・東城学校給食共同調理場新築工事基本設計完了
- 8 平成23年度予算の執行状況
- 9 公文書の公開と個人情報の運用状況
- 10 家族で災害に備えよう
- 12 安心安全な毎日のために

- 13 子ども手当は児童手当にかわりました
- 14 シリーズ「庄原市まちづくり基本条例」／シリーズ「私にもできる獣害対策」
- 15 健康広場「お口は健康の入り口！」
- 16 市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 21 お知らせ



一人暮らしの亀井トラ江さん(87歳)は「佐竹さんが来るのをいつも楽しみにしています。気兼ねなく話せる方なので、遠慮なくいろんな話ができて楽しいです」と喜んでます。

特集 地域を愛と奉仕で支える 民生委員・児童委員



皆さんは、民生委員・児童委員 (以下「民生委員」)をご存知でしょうか？

民生委員は、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭をはじめ、日常生活で悩みを持っている人の相談に応じ、地域の方たちや社会福祉団体、行政などと協力しながら、地域福祉の向上に努めています。今月は、愛と社会奉仕の精神で活動が続ける「民生委員・児童委員」をご紹介します。

社会福祉課生活福祉係 ☎0824-73-1166

民生委員の活動レポート

佐竹美佐枝さん(高北地区門田)

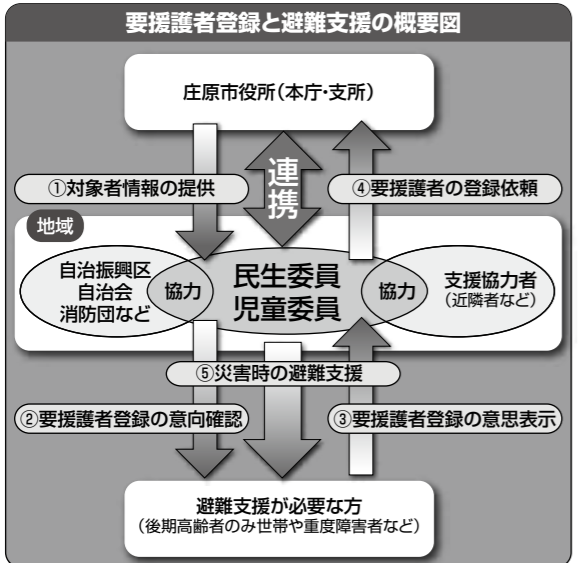
「今ではお年寄りの方から『来るのを待ってよ』と声をかけられるようになりました。そう話すのは、民生委員になり今年で10年目の佐竹さん。昼間はパートに出ているため、主に活動するのは平日の夕方や休日です。

日々の活動は、担当の門田地区にお住まいの高齢者や一人暮らしのお宅に伺い、「お変わりないですか」と声をかけることから始まります。「お年寄りの方はゆとりとお話されるので、同じ

災害時要援護者避難支援にも民生委員の力

東日本大震災などの災害時の教訓として「避難支援」が要請されています。災害が発生したとき、いかに早く安全な場所に避難するかが命を守る大きなポイントになります。しかし、高齢者や障害者を持たれている方の中には、自力では避難することが難しい方がいます。そういった方たちを守るためには、この方たちの情報をつかんでおくことがとても重要であり、近隣の方々の支援が何より必要です。そう

いった観点から、市は平成21年に災害時要援護者避難支援プランを策定し、災害時の避難に際して支援が必要な方を把握するため、民生委員の皆さんの協力を得て、避難支援事業に取り組んでいます。民生委員は、避難が必要なときに家族の支援が得られない方や、家族の支援だけでは避難が困難な方の家庭にお伺いし調査を行うとともに、近隣の皆さんにご支援ご協力をお願いしています。



地域の身近な支援者

民生委員(主任児童委員を含む)は、全国で約23万人。庄原市の定数は、合併前の各市町の委員数を引き継ぎ、163人(うち主任児童委員が16人)となっています。それぞれが一定の区域を受け持ち、地域での身近な支援者として活動を行っています。市内10地区(庄原地域4、各支所内1)の民生委員児童委員協議会では、毎月定例会を開催し、委員同士で情報交換を行うほか、必要な知識を身に付けるための研修なども行っています。

民生委員には、交通費や通信費などの一部として活動補助金が交付される以外は、報酬・給与は一切支給されません。そういった中であつて、さまざまな相談事に対し、地域の方々に寄り添いながら、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っています。

委員の選任方法

民生委員は、市が設置する民生委員推薦会で選考・承認し、広島県知事に推薦します。知事は、県が設置する地方社会福祉審議会に意見を聴いた後、厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。民生委員は、児童福祉法第16条の規定に基づき、児童委員を兼ねることとなっており、その中から、主任児童委員が指名されます。任期は3年間です。

把握できていると思います。10年目にしようやく委員として形になってきました」と頬を緩めます。

佐竹さんが民生委員を引き受けたのは理由がありました。

自分の子どもを保育所に預けていた頃、仕事などで家を空けることが多く、義母を家に一人にしておくことが多かったと言います。

しかし、当時の民生委員が時々お母さんを見に来てくれたことや、デイサービスなどがなかったその頃、養護施設が同様の支援をしてくれたこと、近所の方々が子どもをみてくれたことなどに感謝の思いを持ち続けていました。

恩返しの思いで民生委員を快く引き受けた佐竹さん。「この仕事を受けてよかったと思うことは、人生の先生からいろいろと教えてもらえること。それは自分自身の成長にもつながります」と話します。

現在は、一人暮らし相談員や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの連携によって、支援が必要な人の状況が把握しやすくなり、問題が発生したときの対応がスムーズになりました。「今後、自治振興区との連携によつて、さらに強い地域になると思っています」。

これからも地域福祉向上のために活動を続けます。

民生委員の7つの働き

- 1 相談** 地域住民が抱える問題を、相手の立場に立ち、親身になって相談に乗ります
- 2 情報提供** 社会福祉の制度やサービスの内容などを住民に的確に提供します
- 3 連絡通報** 住民が個々のニーズに応じた福祉サービスが受けられるように、関係行政機関や施設・団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を務めます
- 4 調整** 住民のニーズに対応し、適切な福祉サービスの提供が図られるよう支援します
- 5 社会調査** 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します
- 6 生活支援** 住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくりまします
- 7 意見具申** 活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会を通じて関係機関などに意見を提起します



地域住民の皆さんの信頼に応える活動に

庄原市民生委員児童委員協議会
もりた かずのぶ
会長 森田 一宜さん(68歳)

学校と家庭をつなぐ主任児童委員

児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」は、担当の民生委員と一緒に支援活動を行っています。児童福祉関係機関や教育機関などの調整役でもあり、保育所や学校からの相談にも応じます。特別な対応が必要な家庭などへは、教諭と一緒に訪問することもあります。また、子育て支援センターの行事にかかわるなど、子どもたちを見守りながら子育て中の保護者を支援しています。



授業の様子を見守る委員の皆さん

東城地区の活動を紹介

東城地区では毎年5月、全委員で各学校・保育所を訪問し、そこでの子どもたちの状況や学校の取り組みなどを聴き、民生委員としてどうかかわっていかれるかを協議検討しています。5月16日には、東城保育所と東城小学校を同区域内の委員14人が訪問。東城保育所では地子給通子所長から食育の取り組み、東城小学校では山本雅昭校長から小学校の現状や、あいさつ運動、クリーン作戦などの取り組みについて説明を受けました。その後、それらの取り組みへのかかわりに対し「子



保育所・学校を訪問し現状を聴く委員の皆さん(写真上・下)

どもたちと一人暮らしの高齢者が交流する機会がつかれないか」「自治振興区と一緒に取組むことも必要では」など、活発に意見を交わしました。主任児童委員の近藤光香さんは「子どもの心の元気が育つよう、どういったサポートが私たちにできるのかを常に考えて取り組んでいきたい」と話しています。



子どもたちとのふれあいも

関連機関などの連携が欠かせない

毎月行っている協議会の定例会では、県や市の情報を伝え、集まった委員が持っている情報を共有し、意見交換や話し合いをしています。実は、これが一番大事なことで、さまざまなケースに対応できるように委員としてのレベルアップにつなげています。課題は、どの地域でも情報が入りにくくなってきたという点です。田舎ほど近隣の情報が入ってきやすいですが、アパートやマンションの多い市街地はなかなか情報が得られません。自治会に加入しない世帯もあり、そういう実態が増えつつあります。また、精神的な障害を持たれている方などは一見してわかりにくいため、こういった方とどうかかわりを持つていくのか。それには、社会福祉協議会などの福祉団体や地元自治振興区、消防団などの連携が欠かせません。

委員の活動しやすい環境を整備

庄原地域と東城地域では、民生委員とは別に一人暮らし高齢者専門の相談員が設置されており、75歳

以上の高齢者世帯を月に4回見回りを民生委員が兼ねているので、この高齢者訪問を民生委員とは別の人にしてもらえば、もう少し細やかな対応ができるのではないかと思います。全体で民生委員の定数は決められていますが、担当する世帯数が多い民生委員の負担を軽減するため、地域ごとの委員定数を見直すことも検討しています。

何でも気楽にご相談を

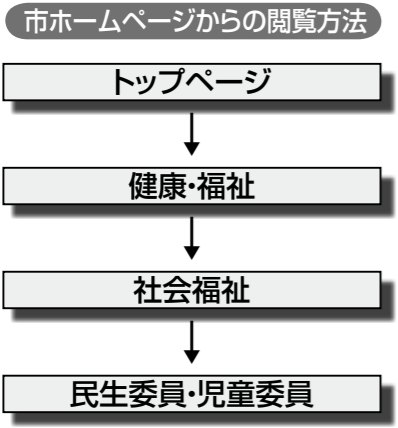
委員が直接解決できることはほとんどありませんが、相談いただければ親身になって対応します。行政などへつ

なくともできますし、相談の中から解決策が見えてくることもあります。ご本人でなくても、近所などで聞いたことがあるという情報があれば、各地区の担当委員にぜひご連絡ください。

ぜひご相談ください

委員は、公正中立な立場で相談に応じます。守秘義務があり秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

お住まいの地区の担当委員を知りたい場合は、市ホームページをご覧になるか、社会福祉課または各支所市民生活室にお問い合わせください。



東城小学校校舎

2階 平面図



1階 平面図



学校給食共同調理場

1階 平面図



今後の主な事業スケジュール(予定)

東城小学校校舎	
平成24年度	実施設計、仮校舎設置
平成25年度	既存校舎棟解体撤去 校舎棟改築工事
平成26年度	仮校舎撤去

東城学校給食共同調理場	
平成24年度	実施設計
平成25年度	共同調理場建築工事 給食受入施設改修工事

東城小学校校舎棟改築工事
東城学校給食共同調理場新築工事 基本設計



東城教育室 ☎08477-2-5221

※イメージ図

本市は、平成25年度の完成を目指し、東城小学校校舎棟の改築と、同敷地内へ東城学校給食共同調理場の新築を進めています。

昨年10月から進めていた、東城小学校校舎棟改築工事および東城学校給食共同調理場新築工事の基本設計が完了しました。

基本設計では、東城小学校校舎棟の整備の基本理念である「心身とも健やかな子どもを育み、教育の未来を創る学校」東城学校給食共同調理場整備の基本理念である「安全・安心な学校給食を通じて健やかな体を育む給食施設」を実現するため、学校保護者など関係者の意見を反映させています。

現在、この基本設計に基づいて、工事に必要な設計図などを作成する実施設計に取り掛かっています。

本年度は、東城小学校校舎棟改築に伴い、仮校舎を設置する予定です。

引き続き関係者からご意見を聞き、工事期間中の安全対策と教育環境の確保を図りながら事業を進めていきます。



現在の東城小学校

全体配置図

施設の概要



東城小学校校舎	
構造	木造2階建て瓦葺き一部鉄骨造
延床面積	2,907.11㎡
建築面積	2,064.27㎡

東城学校給食共同調理場	
構造	鉄骨造平屋建て瓦葺き
延床面積	575.0㎡
建築面積	664.7㎡
調理能力	650食
システム	ドライシステム

※基本設計の内容は、実施設計の中で変更となる場合があります。

平成23年度予算の執行状況

財政課財政係 ☎0824-73-1129

平成23年度各会計の予算の執行状況(平成24年3月31日現在)をお知らせします。
 なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、この度お知らせする額が、そのまま平成23年度の決算額となるものではありません。
 (金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

一般会計の収支の状況

補正予算では、庄原保育所・高野保育所(仮称)などの改築工事(5億7,622万円)や、庄原中学校の改築工事(7億3,742万円)、除雪事業(1億1,807万円)などを計上しました。

当初予算 325億 1,427万円
 前年度からの繰越額 33億 4,843万円
 補正予算(8回) 11億 6,212万円

最終予算額
370億 2,482万円

1 一般会計の主な歳入・歳出の収支の状況

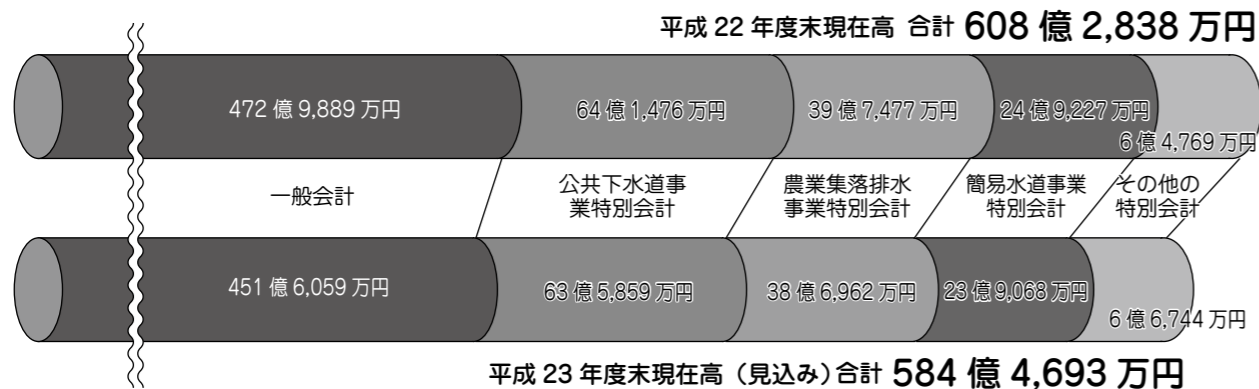
区分	予算現額	執行済額
主な歳入		
市 税	38億 4,272万円	37億 6,710万円
地方交付税	158億 1,775万円	161億 3,319万円
国庫支出金	42億 1,437万円	30億 1,299万円
県支出金	40億 5,196万円	21億 7,230万円
市 債	51億 8,595万円	14億 3,255万円
歳入合計	370億 2,482万円	297億 8,765万円
主な歳出		
総務費	44億 2,474万円	39億 3,607万円
民生費	76億 5,440万円	54億 5,696万円
土木費	36億 2,222万円	18億 4,152万円
教育費	43億 7,017万円	33億 2,789万円
公債費	65億 5,383万円	53億 4,097万円
災害復旧費	29億 9,691万円	17億 8,728万円
歳出合計	370億 2,482万円	273億 842万円

2 特別会計・企業会計の収支の状況

区分	予算現額①	収入済額②	②/①%	支出済額③	③/①%
特別会計 合計	132億 6,891万円	96億 7,015万円	72.9%	116億 6,699万円	87.9%
国民健康保険	46億 532万円	38億 1,006万円	82.7%	41億 4,959万円	90.1%
後期高齢者医療	5億 9,555万円	3億 8,887万円	65.3%	5億 8,718万円	98.6%
介護保険	56億 1,574万円	44億 776万円	78.5%	50億 6,342万円	90.2%
公共下水道事業	10億 6,001万円	4億 6,207万円	43.6%	7億 9,568万円	75.1%
農業集落排水事業	4億 9,579万円	1億 2,070万円	24.3%	3億 4,835万円	70.3%
その他	8億 9,651万円	4億 8,069万円	53.7%	7億 2,276万円	80.7%
水道事業					
収益的収支	収入 6億 8,451万円	6億 8,451万円	100.0%		
	支出 6億 3,383万円			6億 2,884万円	99.2%
資本的収支	収入 2億 7,103万円	2億 7,105万円	100.0%		
	支出 4億 8,578万円			4億 8,494万円	99.8%
病院事業					
収益的収支	収入 12億 1,334万円	12億 995万円	99.7%		
	支出 11億 9,176万円			11億 6,290万円	97.6%
資本的収支	収入 1億 119万円	4,943万円	48.9%		
	支出 1億 5,611万円			8,727万円	55.9%

3 市債の状況

全会計の市債残高は、平成23年度末で584億4,693万円となります。



4 市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	16億 457万円	14億 5,963万円	91.0%
	固定資産税	21億 5,761万円	19億 6,330万円	91.0%
	軽自動車税	1億 1,824万円	1億 1,350万円	96.0%
	市たばこ税	2億 3,045万円	2億 1,415万円	92.9%
	鉱産税	50万円	50万円	100.0%
	入湯税	1,674万円	1,603万円	95.8%
計	41億 2,812万円	37億 6,710万円	91.3%	
国保	国民健康保険税	9億 2,166万円	7億 9,179万円	85.9%

5 基金の現在高

64億 6,371万円
 (前年比 - 1億 7,266万円)

6 一時借入金現在高

一般会計 25億円
 ※一時借入金は平成24年4月6日に全額返済しています。

公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課行政係 ☎0824-73-1123

平成23年度の市の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします。

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政を推進することに努めています。

その一方で、個人情報の保護が重要であることを認識し、市が保有する個人情報について、個人情報保護条例を制定しています。

① 公文書の開示請求などの状況 (H24.3.31現在)

請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳		
		公開	部分公開	非公開
市長	29	24	4	1
教育委員会	7	7	0	0
選挙管理委員会	0	-	-	-
監査委員	0	-	-	-
公平委員会	0	-	-	-
農業委員会	0	-	-	-
水道事業管理者	0	-	-	-
病院管理者	0	-	-	-
議会	0	-	-	-
合計	36	31	4	1

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望する人は総務課までお問い合わせください。

② 個人情報ファイルの届出件数および自己情報開示等請求件数 (H24.3.31現在)

実施機関区分	ファイルの届出件数	開示請求件数	公開・非公開決定などの内訳	
			公開	非公開
市長	271	2	2	0
教育委員会	44	-	-	-
選挙管理委員会	1	-	-	-
監査委員	1	-	-	-
公平委員会	1	-	-	-
農業委員会	5	-	-	-
水道事業管理者	6	-	-	-
病院管理者	4	-	-	-
議会	2	-	-	-
合計	335	2	2	0

※個人情報ファイルの届出件数とは、各課で個人情報を扱っている文書の届出件数のことです。

家族で災害に備えよう

これから梅雨に入ってくると、大雨や長雨が降り、いつ自分の地域で災害が起こるか分かりません。災害から生命と財産を守るには、住んでいる地域の危険箇所や避難路、避難場所などを事前に調べておき、早めに避難することが重要です。大切な家族の身に危険が及ばないよう、日頃から家族で備えておくことが大切です。

危機管理課危機管理係 ☎0824-73-1206

家族でチェック!

チェックリスト	アドバイス
<input type="checkbox"/> 自宅周辺の危険箇所を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅の周囲を歩いてみて、自分たちで防災マップを作ってみましょう。 ○土砂災害危険箇所などは広島県のホームページで確認できます。 TOPページ→防災・安全→広島県防災web→土砂災害ポータル ○ホームページが見られない場合は、危機管理課にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 避難場所、避難経路を把握している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所は市のホームページで確認できます。 TOPページ→暮らし・環境→安心・安全→避難所一覧 ○地元の自治振興センターなどでも確認できます。ホームページが見られない場合は、危機管理課にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 外出や勤めの家族との連絡や安否確認の方法がわかっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時には携帯電話がつながりにくくなることがあります。勤め先の電話番号を確認するなど、携帯電話以外での連絡方法も確認しておきましょう。 ○集合場所を決めておきましょう。 ○NTTは電話がつながりにくい状況の緩和を図るため、「災害伝言ダイヤルサービス(171番)」を提供しています。利用方法を確認しておきましょう。→利用方法は次ページへ
<input type="checkbox"/> 非常持ち出し品を準備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料品(飲料水やレトルト食品など3日分)、貴重品(現金・預金通帳・印鑑)、衣類(上着・下着、タオル)、生活用品(懐中電灯、ローソク、マッチ・ライター、携帯ラジオ)、医薬品(常備薬、救急セット)など必要最小限のものを準備しておきましょう。 ○必要品はご家庭で異なりますので、しっかり家族で確認し、準備しておきましょう。
<p>そのほか、地域の防災訓練に参加したり、日頃から隣近所で避難について声掛けをしておきましょう。また、水が止まったときのために、お風呂に水をためておきましょう。</p>	

●災害情報に注意し 早めの避難を

通常の雨とは違った激しい降り方や、長雨が続くような場合には、「災害が起こるかも」と常に意識しておくことが、身を守ることに繋がります。テレビやラジオなどで気象情報をチェックする、状況によって早めに避難するなど、自助を念頭に置き行動するよう心がけましょう。

★気象情報をチェック!

大雨が予想されて実際に降り始めたら、常にニュースや気象情報、市や県からの情報に気を配りましょう。1時間に20ミ以上、または降り始めから100ミ以上になったら要注意です。

●洪水時の避難のポイント

川の氾らん時には、避難に危険が伴います。特に次のことに注意が必要です。

- ①素足、長靴は禁物。ひもでしめられる運動靴にする。
- ②家族ではぐれないようお互いの身体をロープで結んで避難する。
- ③歩ける深さは男性で約70センチ、女性で約50センチが目安。腰まで水深があるようなら無理に避難せず高所で救援を待つ。
- ④長い棒を杖がわりにして、水面下の安全を確認しながら歩く。
- ⑤お年寄りや病人などは、手を引いたり、背負ったりするなど、手助けする。

自主防災組織 活動補助金を創設

市は、地域の防災力の向上と防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立や活動に対し補助金を交付しています。

詳しくは危機管理課へお問い合わせください。

〈補助対象者〉
「庄原市自主防災組織届出書」を市に提出した自主防災組織

〈補助対象事業・経費〉
○地域防災活動事業(地域の防災活動に要する経費)

① 防災知識の向上を目的とする研修会の開催または参加に要する経費

② 防災意識の向上を目的とする活動に要する経費

③ 防災訓練の実施に要する経費

④ 自主防災組織設立準備に要した経費

○ 防災資機材整備事業(防災資機材の購入に要する経費)

- ① 情報収集伝達用具
- ② 消火防火用具
- ③ 救出・救護用具
- ④ 給食給水用具
- ⑤ 資機材収納庫
- ⑥ その他防災資機材

〈補助金の額〉
補助対象経費の5分の4以内
上限は300万円

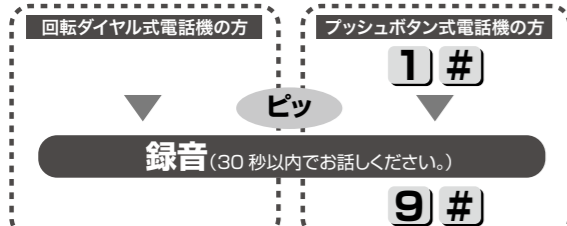
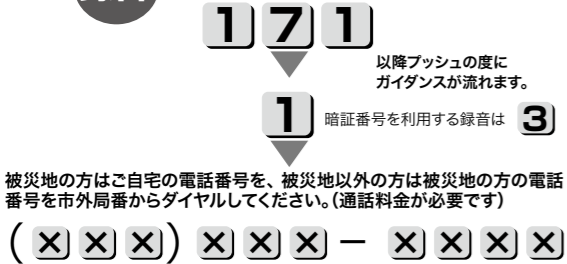
インターネットでも情報収集を

- 「広島県防災情報システム」
http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/
- 「広島地方気象台」
http://www.jma-net.go.jp/hiroshima/
- 「広島県土砂災害マップ」
http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/
- 「川の防災情報」http://www.river.go.jp/

災害伝言ダイヤル 171 の利用方法

加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話、災害時特設公衆電話から利用できます。携帯電話などからの利用は、各通信事業者にお問い合わせください。

伝言の録音方法

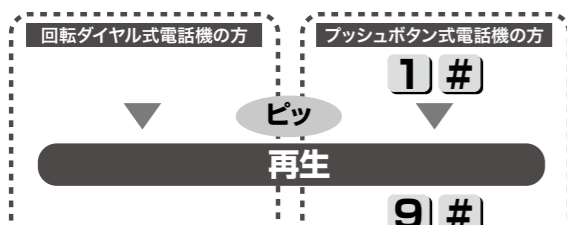
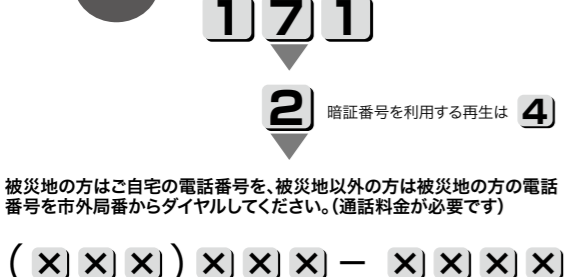


※伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。

聞かれないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。

◆最新の情報は、NTT 西日本公式ホームページなどでご確認ください。

伝言の再生方法



伝言を追加して録音されるときは 3 #

農地・農業用施設を 災害から 守りましょう

ため池の災害防止を

市内にはため池が多く、多量の降雨で災害が発生する危険性があります。災害を未然に防ぐために、次のことをお願いします。

- ①ため池の堤体に草木が茂っていると、堤体のひび割れや漏水が見つげにくく、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になるので、梅雨前に立木や雑草は刈り取る。
- ②ため池の洪水吐や放水路のゴミや土砂は取り除く。貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合はこれも取り除く。(この場合は、人的行為によるものと判断される可能性があります) 災害が発生しても復旧事業の対象とならない場合があります(必ず)
- ③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿つて柔らかくなった箇所がないかを点検する。異常があった場合は、速やかに連絡する。
- ④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに取り除く。

災害復旧の対策や条件

〈農地・農業施設の災害復旧の対象〉
現在耕作されている農地(田畑)、ため池、頭首工、用排水路、農道など

〈災害の対象となる条件〉

- ◆24時間雨量80㎜以上
- ◆時間雨量20㎜以上
- ◆被災時の河川水位が警戒水位以上
- ◆1カ所の工事の費用が40万円以上のもの
- ◆農業用施設は利用者(関係者)が2戸以上のもの
- ◆被災した農地・農業用施設が、日頃から適正に管理されている事が証明できること(日誌・写真など)

〈地元の出担金〉

- ◆農地 復旧事業費の4%
 - ◆農業用施設 復旧事業費の2%
- 工事着手前に納付が必要
(激甚災害に指定された場合は、上記分担金率が2分の1)

災害が発生した場合は、農村整備課耕地係(☎0824-73-1136)または各支所環境建設室・産業建設室へご連絡ください。
※期間が過ぎると対象にならない場合がありますので、早急にご連絡ください。

安心・安全な毎日のために

梅雨期に備えましょう!

今年も梅雨期が近づいてきましたが、皆さんの家庭や職場での備えはいかがでしょうか?

毎年、長雨や集中豪雨により、全国各地で崖崩れなどの被害が発生しています。

特に短期間のうちに狭い地域で多量の雨が降る集中豪雨は、予測が困難で被害も大きく、平成22年7月16日には市内でも豪雨により大きな被害が発生したことは、記憶に新しいところです。

大雨災害に備え、日ごろからテレビやラジオなどで気象情報に注意するとともに、お住まいの地域の避難場所を確認しておきましょう。

避難の心得6カ条

- ①地域の避難場所と避難経路の確認
- ②正確な情報収集と早めの行動
- ③避難の呼びかけに注意
- ④お年寄りなどの避難に協力
- ⑤動きやすい服装で2人以上での避難
- ⑥自動車での避難は控えて

危険物安全週間

6月3日から9日までの1週間は危険物安全週間です。

危険物とは、消防法に定められているもので、一般には次のような物質をいいます。

- ①火災発生の危険性が高い
- ②火災拡大の危険性が高い
- ③消火が困難である

「危険物めざせ完封 ゼロ災害」

平成24年度
危険物安全週間
推進標語

石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透しているため、危険物に対する安全確保の重要性はますます増大しています。この機会に危険物について見直し、私たちの身近にあるガソリン・灯油など適正な取り扱いをしましょう。

子ども手当受給者の方へ

「子ども手当」は

「児童手当」に代わりました

女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-11192

「子ども手当」は、本年4月分から「児童手当」に変更して支給されるようになりました。

平成24年3月31日までに申請し、子ども手当の認定を受けている方は、自動的に児童手当の認定が行われるため新たな手続きは必要ありません。

ただし、6月中に現況届の手続きが必要で、対象者の方には5月末に詳しい案内を送付しています。

なお、4・5月分から新たに児童手当を受給する方も6月中に現況届の提出が必要です。

制度内容

- 1 支給対象
中学校卒業(15歳の誕生日後の最初の3月31日)までの間にある児童を養育している方に支給。
- 2 支給期間
原則、申請の翌月分から15歳到達後の最初の3月分まで。
- 3 支給月額
3歳未満 1万5千円(一律)
3歳以上小学校修了前 1万円(第3子以降※ 1万5千円)
中学生 1万円(一律)

ただし、児童を養育し、主に家計を担っている方の所得が次表の限度額以上の場合、特例給付として一律で月額5千円を支給します。

※「第3子以降」とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

所得制限限度額(平成24年6月分の手当から適用)

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円

※所得制限について詳しくは女性児童課へお問い合わせください。

4 支給時期

原則、毎年2月、6月、10月に、前4カ月分をまとめて支給します。
※本年6月は、子ども手当(2・3月分)と児童手当(4・5月分)を支給します。

本年3月31日までに子ども手当の手続きをしない方へ

子ども手当(本年3月分まで)と児童手当(本年4月分からの)の両方の手続きが必要です。

子ども手当は、本年9月30日までに手続きすれば、平成23年10月分からの手当を受給できますが、児童手当は申請のあった翌月分からの受給になりますので、早めに手続きをしてください。

本年4月1日以降に本市へ転入した方で、元の住所地で子ども手当の申請をしていない方は、元の住所地での手続きが必要です。

【申請窓口・問い合わせ】

女性児童課児童福祉係
☎0824-73-11192
または各支所市民生活室(西城支所はしあわせ館内)
(公務員の方は、職場で手続きをしてください)



わたしたちが進める
「市民が主役」のまちづくり!



シリーズ No.3
自治振興課
まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載中。
前回に引き続き第1章から、今回は条例で用いられる用語の定義について説明します。

【用語の定義】

第3条 この条例において、用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- 1 まちづくり 市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動および事業を意味します。
- 2 参画 主体的に参加し、意思決定にかかわり行動することを意味します。
- 3 協働 各主体がそれぞれの役割と責務のもと、対等な立場で共に考え、協力連携することを意味します。
- 4 市民 市内に住み、または市内で働き、学び、もしくは活動する個人、住民自治組織および事業者を意味します。
- 5 住民自治組織 自治振興区や自治会など、一定の地域に生活する人が参加し、良好な地域社会の維持や発展を目的とした団体または組織を意味します。
- 6 事業者 市内において営利または非営利の活動、公共的活動その他の活動を営む個人、団体または組織を意味します。
- 7 市 市のすべての執行機関を意味します。

【解説】

第3条では、この条例における用語の意味を記述しています。

「まちづくり」は、都市基盤や公共施設の整備だけでなく、自治、産業、交流環境、保健、福祉、医療、教育、文化などを含めたあらゆる分野での活動や事業を対象としています。

「市民」は、通常、市内に暮らす個人を意味しますが、この条例では、市外居住者であっても市内に通勤・通学する人や、住民自治組織・市民活動団体・企業などにも、まちづくりへの協力や提案、活動への参加や自主的な事業運営を期待し、「市民」に含めています。

「事業者」は、通常、営利目的の個人や法人を意味しますが、この条例では、非営利の法人、市民活動団体などを含んだ団体や組織の総称としています。

「市の執行機関」には、市長の権限に属する部署のほか、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、市民病院なども含まれています。



私にもできる
獣害対策

シリーズ



林業振興課 ☎0824-73-1124

● 獣害・守れる集落の作り方

その2 守れる畑と守れぬ畑

前回、獣害がひどくなる原因は、あなたの畑や集落で餌付けが進んだから、対策は餌付けをやめたいだけ、というお話をしました。今回は、いくら柵で囲っても餌付けを進めてしまいう「守れぬ畑」と、柵や囲いの努力が実る「守れる畑」のお話です。



1. 守れぬ畑
カキ、クリ、モモといった果樹が生い茂って、枝が畑の外にはみ出した畑。柵で囲っても、やって来た動物は柵の外側から餌にありつきまします。次に、欲張って畦ぎりぎりまで敵たてをして、目いっぱい野菜を植えてしまった畑。これも、サルが手をさし入れたりシカやイノシシが口を伸ばしたりすれば、柵ごしにミニトマトやサツマイモのツルに届いてしましますね。これではせっかくの柵も「柵さえ探せば餌にありつける」という餌付け装置。柵が餌探しの目印になってしまいます。誰ですか、シカネットにインゲンのツルを這わせた人は!

2. 守れる畑
もうおわかりですよ。つまり、「柵のある所なんて、行っても何も食えないや」というような柵が張れる、畑の周囲に余裕のある畑が守れる畑なんです。畦に自生して大きくなつてしまったピワヤカキ、畑からはみ出たモモの枝もバサリ切つてください。カボチャやスイカのツルを畑の外に伸ばすなんて論外です。西地域域では守れる畑の作り方を学ぶモデルほ場も生まれましたから、機会があれば寄ってみてください。
(近畿中国四国農業研究センター 井上雅央)

いつまでも笑顔・元気で過ごしたい!
お口は健康の入り口!
6月4日から10日までは
歯の衛生週間



庄原市歯科衛生
連絡協議会会長
牧原 伸夫

庄原市歯科衛生連絡協議会
発足にあたり

本年度「庄原市歯科衛生連絡協議会」が発足しました。庄原市の歯科保健事業を、歯科医師・歯科衛生士・行政が一体となつて進めていきます。

平成16年から、庄原、三次、甲奴の三地区の歯科衛生協議会を統合し、合同で広島県北部地区歯科衛生連絡協議会として運営されてき

ましたが、各地区の状況に合わせ、各団体がより密に連携を図るため、本年度から庄原市単独の協議会発足となりました。
当協議会は、県北部保健所、庄原市、庄原市教育委員会、県歯科衛生士三次庄原地区会、庄原市歯科医師会が構成し、会議や研修会と並行して乳幼児の歯科検診相談、保育所・小学校の検診、歯磨き指導、健康福祉まつりでの歯科検診相談、「8020運動」達成者表彰事業などをを行います。

成者の方も表彰するよう計画しています。
歯と口腔の健康は、健全な食生活はもちろん、生活習慣病の予防と全身の健康維持増進にも重要な役割を果たします。平成23年3月に「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」が成立し、8月には国の基本法である「歯科口腔保健法」が施行されました。
この中で、口腔の健康確保が全身の健康にとって重要であることが明記され、乳幼児期から高齢期まで、より効果的な歯科保健活動を推進していくという基本理念が示されました。
この理念に基づき、当協議会は地域の皆さまの歯と口腔の健康と福祉の増進に貢献するよう取り組みを進めます。

本年度の歯の衛生週間の標語は「歯みがきは、じょうぶなからだの第一歩」。例えば、皆さんよくご存知の「歯周病」は、歯が抜けるだけでなく、肺炎や糖尿病、動脈硬化、心内膜炎、早産・低出生体重児の原因になることもあり、全身の健康に大きな影響を及ぼすことがあります。
乳幼児から高齢者まで、日頃の歯磨きはもちろんのこと健診の機会を利用したり、かかりつけの歯科医師に相談したりするなど、お口の健康を保ち、いつまでも笑顔・元気で過ごしたいですね。

●平成23年度8020
達成者表彰一覧

(順不同・敬称略)

- 伊藤 盈雄(高町)
- 今永フジエ(一木町)
- 平山 睦子(是松町)
- 瀬尾 久子(東城町)
- 名越 要(東城町)
- 細川 孝行(西城町)
- 山田キシコ(西城町)
- 野木 正則(西城町)
- 藤岡 武子(西城町)
- 畑中 英徳(高野町)
- 矢吹 雪子(総領町)
- 宗兼 貞子(総領町)
- 森田テルエ(総領町)

※秘訣を皆さんに伺ってみたいものです! 素晴らしい!



本年度「庄原市8020達成者表彰事業」を実施します

- 表彰の対象者はつぎのとおりです。
- ①市内に住所を有し、年齢が満80歳の方(本年度は80歳以上で過去に表彰されていない方も対象とします)
 - ②20本以上の歯を有し、市内の歯科医師の口腔審査と推薦を受けていること
- ※過去の表彰者は対象となりません。
※口腔診査は、無料で受けられます。(事前予約が必要です)



健康課
保医療

健康と福祉を楽しく考える一日に
笑顔いっぱい！健康福祉まつり

健康と福祉を考える一日として恒例となった「健康福祉まつり」を5月20日、庄原市保健センター！総合体育館周辺を主会場に開催しました。

会場では、健康チェック、歯科相談、福祉機器などの展示、体力チェックや全体の無料体験など、健康福祉まつりならではの体験コーナーが行列ができました。

また、障害者施設や共同作業所など市内で活躍している団体のパネル展示を行い、ステージでは庄原市老人クラブ連合会女性部の「庄原ご長寿音頭」、西城川こども太鼓による演奏、県立広島大学ダンス部のヒップホップ、子どもたちに大人気のバルーンショーなどで盛り上がりました。



子どもに大人気のバルーンショー



健康チェックコーナー

生涯学習課
生涯学習

市内のたたら製鉄の歴史を知る
中国地方のたたら製鉄資料展開催

教育委員会は、国営備北丘陵公園内のさとやま展示館で4月7日から5月15日、「中国地方のたたら製鉄資料展」と題し、市内で実際にたたら製鉄に使用された道具類やたたら製鉄によつて作られた鉄製品などの展示を行いました。

この企画展示は、国営備北丘陵公園で毎年行われている「たたら鉄作り体験」と併せて開催したもので、会場では多くの見学者がたたら製鉄の各場面を示す絵図や資料を見学していました。

見学者からは「今では当たり前のようになっている鉄製品だが、昔はたくさんの労力や時間を使ってようやく手に入れることができた貴重なものであるということが分かった」などの感想が聞かれました。



救急車の乗車体験



展示の様子

工課
商観光

新たなサポート役を加えて事業拡大中
庄原さとやまオープンガーデン開催

しょうばら花会議が主催する「さとやまオープンガーデン」が開催中です。市内各地でさまざまな庭を楽しむことができるこの企画は4月28日からスタートし、5月13日までの6日間で来訪者は延べ4,700人となっています。

今回のオープンガーデンは、前回の開催から8庭増え26庭となりました。

また、公開される庭が増えただけでなく、この取り組みをサポートする人や事業者が大幅に増加し、道の駅やレストラン、ホテル、ショッピングセンターなどがインフォメーションとしてこの取り組みを支援しています。

また、タクシー会社も観光案内役として協力に加わり、観光客にできるだけ市内を周遊してもらえようという仕組みづくりを試みています。

同会議事務局の庄原市観光協会は「さらに多くの皆さんに参加してもらい一緒に盛り上げることで、庄原市の魅力を観光客が実感し感動できる取り組みにつなげていければ」と話しています。

市は「クラスターのまち実現プロジェクト」として、「まち」は「公園」一り



田村庭



貝崎庭



イベント準備で住民と一緒に草刈する佐々木さん(右)

治課
自振興

2人目の地域おこし協力隊員に
北海道の佐々木さん
敷信自治振興区で始動!!

敷信自治振興区で5月1日から地域おこし協力隊員の活動が始まりました。

地域おこし協力隊員として委嘱を受けた北海道出身の佐々木一憲さんは、北海道とは異なる庄原の自然に魅力を感じ応募。平成25年3月31日ま

での任期中、敷信自治振興区内で、農業体験を含めた農業への従事、地域の農産物の生産、販売や特産品開発を中心に、地域おこし活動にかかわっていきます。

市内では高野地域で活動している檀上理恵さんに次いで、2人目の任用となります。

伝統引き継ぐ牛供養田植 比和中生が練習の成果を披露

REPORT 4



▲練習の成果を發揮

4年に1度行われる比和の伝統行事「比和牛供養田植」が5月27日、比和町森脇で行われ、市内外から多くの見学者が訪れました。

牛供養田植は、「農宝」として家族同然に大切にされた牛を供養し、豊穰を祈願するために行われていた比和地域の伝統的な田植行事です。昭和46年には、広島県の無形民俗文化財に指定され、比和地域の宝として代々伝承されています。

この行事には比和中学校の生徒34人が、大太鼓、小太鼓、早乙女、サゲとして参加。5月11日の初練習から、比和町郷土芸能振興会の皆さんの指導のもと、日々練習を重ねてきました。



▲練習を重ねた比和中生徒たち

習を重ねてきました。

本番当日は、サゲのうたう調子に合わせ、迫力ある舞を披露。早乙女役の生徒もぴったりと息を合わせ苗を植えていきました。「素敵な体験ができて幸せ」と話していた生徒たちは、練習の成果を發揮し、歴史と伝統を見事に引き継ぎました。



▲リズムよく苗を植える早乙女

特産りんごを目で味わう 高野でりんごの花のお花見会

REPORT 5



▲参加者からの質問に答える長曾さん(左から2人目)

高野の特産品であるりんごの花が満開を迎えた5月6日、フルーツファーム東舎(ひがしや)で「りんごの花のお花見会」が開催されました。

これは、りんごの果実だけではなく、春に咲く真っ白な美しい花の魅力も知ってもらいたいと町内の有志が企画

しました。

当日は、市内や三次市から約10人が集まり、散策や花見を楽しんだほか、りんごの花や樹木について、園主の長曾守人さんの説明に耳を傾けました。

参加者からは「学校では習えないことを教えてもらえた」「秋にまた来てみたい」と喜びの声が聞かれました。

長曾さんは「今は摘花(てっか)を行う忙しい時期だが、花にあふれた高野の魅力を発信する絶好の季節。四季折々の高野町を訪ねてもらうことで、高野町と高野産りんごのファンを増やし、地域の活性化にも役立てれば」と話していました。



▲見ごろを迎えたりんごの花

ツーリズムで地元産物の魅力づくり 道後山高原トマト倶楽部発足

REPORT 1



▲トマトの苗を定植する参加者

西城町三坂地区のトマト生産者有志が中心となり発足した「道後山高原トマト倶楽部」が5月20日、そのスタートとなるイベント「定植祭」を開催しました。

道後山高原に位置する三坂地区は、少量多品目で上質な高原野菜が生産されており、樹上完熟して出荷される道後山高原トマトは、その味と美しさが知られつつあります。

同倶楽部は、植付け、手入れ、収穫、調理などの体験を通して、生産者と消費者が交流し共に学ぶなかで、道後山高原トマトの魅力を磨き、地元の情報を発信していくと取り組んでいます。

定植祭では、保育園児を含む13人の参加者が、生産者の説明を聞きながらトマトの苗を定植し、山菜など地元食材を使った昼食、西城産のトマトを使ったアイスクリームや焼き菓子を囲んでティータイムを楽しみました。同倶楽部では今後、トマトの芽かきなどの作業やトマトケチャップづくりが体験できる盛夏祭、トマト料理の食卓を囲む収穫祭も予定しており、随時会員を募集しています。同倶楽部に関する問い合わせは、西城町観光協会(☎0824-82-2727)まで。

自然の学び舎「釜峰山」 口南小が森林教室を開催

REPORT 2



▲釜峰山の森林を学ぶ児童

口和町湯木にある釜峰山森林浴公園で5月9日、森林教室が開催されました。

当日は、広島北部森林管理署、びほく・森のサポーターズの方が、釜峰山の国有林や動植物、森の保水作用のことなどを紙芝居やクイズを使って説明。参加した口南小学校の児童59人は、森林の大切さを楽しく学びました。

その後、釜峰山展望台を目指しながら林内を散策。道

中は、樹齢120年のアベマキを見学したり、さまざまな樹木を学んだりしながら、約1時間かけて元気に登りきりました。

最後に児童会長の元田吉貴くん(6年生)が「展望台までみんな一生懸命登り、鳥の声やいろいろな森林の話が聞けたのでとても楽しかったです」とお礼を述べました。



▲樹齢約120年のアベマキを見学

地元産にこだわり今年も営業します! 比和の特産市場

REPORT 3

比和町木屋原の「比和の特産市場」が4月22日、本年度の営業を開始しました。

当日は、オープンを待ちわびていた多くの人々が訪れました。朝8時の開店前には列ができ初め、開店と同時に店内は活気で包まれました。

店頭には春の山菜や採れたての新鮮野菜、地元産の食材を利用した加工品などが並び、ヨモギをつかった杵つきもちの実演販売やお汁粉の無料サービスも行われました。

比和の特産市場は地元生産物にこだわり、毎週土・日

曜日の午前7時から正午まで(1~3月は休業)営業しています。(関連記事28ページ)



▲店内の様子

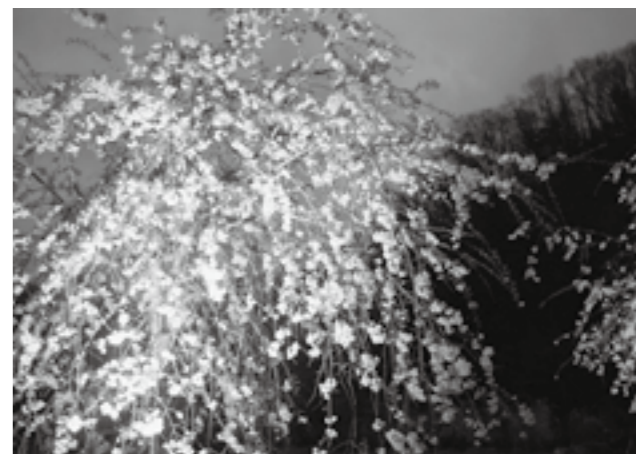
REPORT 6

もっと気軽に立ち寄れる場所に
総領木屋で「夜桜の会」

総領町の木屋自治会で4月21日、「夜桜の会」が開催されました。

木屋地域では公園整備を行い、植栽したしだれ桜などが年間を通して多くの人に楽しまれています。その一環として、夜桜を楽しんでもらおうと桜をライトアップしました。

この日集まったのは約60人。ライトアップ前に、かわいらしい子ども神楽と迫力ある総領饗心太鼓の演奏を楽しむと、外が暗くなりいよいよ桜がライトアップ。あいにくの雨となりましたが、夕闇に桜が照らされ幻想的な景色



▲ライトアップされたしだれ桜

が浮かび上がりました。集まった人の多くがカメラを片手にその風景を楽しんでいました。

木屋自治会の小島由佳利会長は「こじんまりとしていて、誰でも気軽に来ただけの場所になるよう整備してきた。これからも安らげる場所として守っていきたい。ぜひ皆さん立ち寄ってほしい」と話していました。



▲総領饗心太鼓の演奏

REPORT 7

恒例の龍船登場に歓声沸く
帝釈峡湖水開き



▲龍船が登場



▲多くの観光客でにぎわう

新緑に彩られた4月29日、「第45回帝釈峡湖水開き」が神龍湖で行われました。

帝釈峡の安全と繁栄を祈願する神事が行われた後、「トレイルセンターしんりゅう湖」前広場では、地元鬼神太鼓の太鼓演奏や子ども神楽の演舞などのステージショーを見ながら、神石高原マルシェのテント広場で軽

食を楽しむ観光客でにぎわいました。

また湖面では、紅白の煙を吐きながら龍をかたどった龍船が登場するアトラクションも行われました。

春の透き通る青空の下、訪れた約2千人の観光客は、石灰岩が織り成す帝釈峡の雄大な自然景観やイベントを満喫していました。

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔聴覚〕 6月21日(木)
受付 13時～14時
ところ

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 6月19日(火)～7月3日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
●西城地域
とき 7月12日(木)
13時30分～16時30分
ところ

西城自治振興センター
●東城地域
とき 7月5日(木)
13時30分～15時30分
ところ
東城ふれあいセンター

総領地域

7月11日(水)
9時～11時
ところ
総領健康福祉センター
問い合わせ

三次人権擁護委員協議会
0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部子ども家庭センター
が子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
とき 6月21日(木)～7月19日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童課女性子ども支援係へ予約を。
0824-73-0051
●東城地域
とき 6月22日(金)～7月27日(金)
10時～15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所市民生活室へ予約を。
08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」
○知的
とき 7月9日(月)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
※事前予約もできます。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。
○心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。
とき 6月19日(火)13時～14時
6月28日(木)
13時30分～14時30分
※6月28日は庄原市保健センターで実施。

○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知

無料法律相談

らさせていただきます。相談は随時受け付けています。
とき 7月11日(水)
13時～14時30分
申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
0824-63-5181

無料法律相談

広島弁護士会三次地区会の弁護士が法律相談に応じます。
とき 6月23日(土)
13時～17時
ところ 東城支所

※事前に予約が必要です。予約・問い合わせ
東城支所市民生活室
08477-2-5121

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。
お気軽にご相談ください。
とき 毎週月～金曜日(祝日、年末年始除く)
9時～16時(12時～13時休み)
ところ
市役所1階市民生活課内
0824-73-1228

広告

住友不動産の“新築そっくりさん”

古民家に新たな息吹、美しき再生。

住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

復興支援・住宅エコポイントが始まりました。
フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。

0120-356-218

そっくりさんのブログさん
http://sok3noblog3.com/

ホームページからも資料の請求ができます。
新築そっくりさん で 検索 http://www.sokkuri3.com/

平成24年度 県立広島大学市民公開講座(前期)
「東アジアの時事問題を考える」

今日の東アジアの情勢は、どのような方向に動いていくか予測することが難しい状況とされています。今回は、台湾・中国・朝鮮半島の情勢について、県立広島大学庄原キャンパスの教員を招いて講座を実施します。東アジアの国際環境における日本の状況を学習し、国際情勢を理解するための一助としてください。

とき 6月28日(木)～7月19日(木) ところ 県立広島大学庄原キャンパス
申込期限 6月25日(月) ※電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号・年齢を明記)
定員 80人
講座日程

回	日 時	講座名	場所	講師
1	6/28(木)14:40～	竹島と韓国のナショナリズム	1201	県立広島大学名誉教授 原田 環
2	7/6(金)13:00～	尖閣諸島の歴史的経緯	2101	人間文化学部准教授 岡本 弘道
3	7/13(金)14:40～	北朝鮮の核武装と日本の安全保障政策	2101	人間文化学部講師 原 理
4	7/19(木)14:40～	台湾から見た二つの領土問題	1201	地域連携センター講師 上水流 久彦

3回以上講座を受講した方には修了証を交付します。

申し込み・問い合わせ 庄原市教育委員会 生涯学習課社会教育係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1188 Fax0824-73-1254 E-mail:syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp

催し

道後山山開き・つつじ祭

国定公園道後山の山開きとつつじ祭りです。道後山山頂からは、360度の雄大なパノラマが広がります。つつじの甘い香りとともに、山々の連なりをお楽しみください。

とき 6月17日(日)
ところ 道後山(月見ヶ丘山頂)
※雨天の場合は、道後山高原クロカンパーク体育館です。
内容 奉納神楽、西城川太鼓、福もちまき
※無料送迎バスが、備北商工会館前を9時に出発します。
問い合わせ 西城町観光協会
☎0824-82-2727

男女共同参画
笑腹フェスタ2012

「輪になれば 笑顔満開 腹笑い」をテーマに、男女共同参画を考えるイベントを開催します。
とき 6月24日(日)
10時～15時
(講演会13時30分～15時)

ところ

庄原市ふれあいセンターほか

○講演会
【講師】 おおたわ史絵さん(内科医・作家)

【演題】 「現代人の心と体のカルテ」

仕事、介護、子育て…多忙な毎日の中で、ストレスを溜め込んでいませんか？
現代人に襲いかかる心と体の病気について、楽しく解説しながら、いろいろな事情を抱えた人を地域で支え合っていくための秘訣を考えます。



おおたわ史絵さん

○そのほかのイベント

ハープ教室、消しゴムはんこづくり、かえっこバザール、巨大ダンボール迷路やバルーンアートなど、楽しい企画が盛りだくさんです。また、バ

講師

早瀬 昇さん(社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事)

問い合わせ 自治振興課まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

まちづくり講演会開催

まちづくり基本条例が4月1日から施行となります。住みよいまちづくりに必要な市民の力、「参画」と「協働」によるまちづくりの意味など、わかりやすく講演いただきます。笑腹フェスタと同時間開催です。
とき 6月24日(日)
10時30分～12時
ところ 庄原市ふれあいセンター
テーマ 庄原市ふれあいセンターからはじめる地域づくり「キーワード」は「共感」と「参画」



早瀬 昇さん

講師

早瀬 昇さん(社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事)

問い合わせ 自治振興課まちづくり定住推進係
☎0824-73-1257

庄原市少年少女水泳記録会

市内の小学5、6年生が参加し、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、自由形、400mリレー、メドレーリレーで記録に挑戦します。一生懸命に競技する選手へ声援をお願いします。
とき 7月27日(金)8時45分～
ところ 西城温水プール「水夢」
問い合わせ 教育指導課指導係
☎0824-73-1184

庄原市成人式

本年度の成人式を、次の日程で開催します。
詳しい内容は、7月以降の広報紙などでお知らせします。
とき 8月15日(水)10時～
ところ 庄原市民会館

対象者

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた、市内在住の人または市外に住む庄原市出身の人。
■実行委員を募集
成人式の企画・運営を一緒に行う実行委員を募集しています。

募 集

成人対象者で、成人式の企画・運営に関心があり、実行委員会に参加できる人をお待ちしています。お気軽にご参加ください。
問い合わせ 生涯学習課社会教育係
☎0824-73-1188
FAX0824-73-1254
Eメール syogai-syakai@city.shobarahiroshima.jp

高原の家七塚
イベント参加者募集

●七塚原自然体験キャンプ
キャンプ生活を通じて、人間関係づくり、自然との共生、野外生活の知恵、生きる力を学びます。
とき 8月7日(火)～13日(月)

宝くじまちの音楽会 南こうせつwith ウー・ファン 心のうたコンサート



宝くじまちの音楽会は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域の人々に上質な音楽を提供し、地域文化の発展に寄与することを目的に開催されます。
庄原市では、シンガーソングライター南こうせつさんと中国古箏奏者の伍芳(ウー・ファン)さんを迎え、心のうたコンサートを開催します。

第一部は、南こうせつさんの名曲・ヒット曲を中心に、ウー・ファンさんによる古箏の演奏、お2人のコラボレーションなどをお届けします。
第二部は、こうせつさんとウー・ファンさんの共演に加え、地元合唱団との共演、そして会場全体での大合唱などこれまでにないオリジナル・あふれる内容となっています。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

とき 8月7日(火)
18時30分(開場18時)
ところ 庄原市民会館
入場料 全席指定2,000円
(当日券2,500円)
※友の会会員割引は適用になりません。
※未就学児の入場はご遠慮ください。
(当日は、要予約の託児サービスをご利用ください。)
■前売り券販売開始 6月20日(水)
■前売り券発売所
市内:庄原市民会館、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、食彩館ゆめくら
三次市:サングリーン、CCプラザ
問い合わせ 庄原市民会館 ☎0824-72-4242
生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189

6泊7日
対象 小学3年生～6年生
指導者 日本自然観察指導員および高原の家七塚スタッフ
参加費 8千円(教材費傷害保険料・食糧費などを含む)
定員 50人
申込締め切り日 7月10日(火)
※定員になり次第締め切りします。
問い合わせ 高原の家七塚
☎0824-75-2033

クロカンパーク山野草観察会
道後山高原クロカンパーク内に自生する中国山地特有の山野草などの植物を、現地ガイドのわかりやすい解説で紹介いたします。ミスチドリ、ハンカイソウが見えろを迎えます。
とき 7月1日(日)
ところ 道後山高原クロカンパーク
参加費 大人 500円
高校生以下 250円
(入園料含む)
問い合わせ 道後山高原クロカンパーク
☎0824-84-2727

皇民の森イベント参加者募集

中国山地の自然探訪
皇民の森ホテルに宿泊し、比婆山を中心に近郊の山々を訪ねてみましょう。
○幻のシヨウウキランを見つけよう！夫女との出会い。
とき
6月22日(金)～23日(土)
参加費
1泊3食 1万5000円
定員 25人(要予約)
申し込み・問い合わせ
ひろしま県民の森公園センター
☎0824-84-2011

その他

平成24年度補助犬(盲導犬)給付事業

広島県視覚障害者団体連合会では、補助犬(盲導犬)を給付します。(給付頭数は県内で1頭です。)
対象者
次のすべてに該当する方。
①県内(広島市を除く)に1年以上居住していること。
②18歳以上であること。
③視覚障害の等級が1級または2級の身体障害者手帳

初夏の花物語開催中

5月15日～7月1日(月曜休園)

問い合わせ 備北公園管理センター
☎0824-72-7000(http://www.bihoku-park.go.jp/)



花の広場

5月15日(火)から7月1日(日)までの期間、「初夏の花物語」として、この期間に咲く花を紹介しています。シャレーポピー、ヤグルマソウ、ラークスパ、アジサイなど初夏を彩る花が次々に開花しています。

代表的な花

「シャレーポピー」
鮮やかな赤が印象的なポピーです。(見ごろは6月中旬頃まで)
「ラークスパ(チドリソウ)」
別名ヒエンソウ(飛燕草)。花がチドリの飛ぶ姿を思わせることから名付けられたそうです。(見ごろは6月中旬から下旬頃まで)

※6月16日(土)、17日(日)は、花を摘み取る体験「切り花体験」を開催します。
受付 花の広場
時間 13時30分～15時30分
1人10本まで

■ササユリ

公園では「ササユリ」の保全育成に取り組んでいます。もともと園内にあった自生株と、特殊な栽培により増殖した株を保全地に移植して育てています。このササユリの開花に合わせて保全地を公開します。(見ごろ 6月中旬～下旬)



ホタル舞う、ひばの里

6月中旬ごろになるとホタルが飛び始めます。そこで、ホタルの発生に合わせて特別に夜間開園を行います。ホタルの飛び交う景色をお楽しみください。

「ササユリ」の名前は、葉の形が「笹(ササ)」に似ていることに由来します。花は淡いピンク色で甘い香りがあります。見かける機会が少なくなった「ササユリ」をぜひご覧ください。
場所 北入口みのりの里(北入口エントランスセンター国兼から徒歩5分)
サイクリングコースが隣接しています。自転車を止めてご覧になれます。
公開期間 6月中旬～下旬(見込み開花期のみ公開)

は、その月に応じて交付枚数が少なくなりまます。
なお、すでに本年度分のタクシー券を受け取っている方は再度の申請はできませんので、ご注意ください。
手続きに必要なもの
●手帳
●申請に求められる方の印鑑
●血液透析を受けている方には、別途タクシー券の交付、または通院費用の助成制度がありますので、ご相談ください。申請には手帳・印鑑と医療機関の証明が必要で

庄原市新居世帯家賃支援補助金
人口減少の著しい若年層の市内への定着と経済的支援を目的に、民間賃貸住宅に居住する新婚世帯(平成21年4月1日以降に婚姻届を提出した方で、夫婦共に40歳未満)に対して、家賃・通勤経費の一部を補助します。
補助金 月額家賃(共益費を含む駐車場代を除く)から住

【お詫びと訂正】
広報しようばら5月号の36ページのあつぱれ庄原の記事に誤りがありました。次のおり訂正するとともに、深くお詫びいたします。
広島県なぎなた選手権大会
●演技競技 小学4年生以下(誤)
上貝 真帆(東城小3年)(正)
上貝 真帆(西城小3年)



とき(予定)
6月22日(金)・23日(土)
18時～21時
※入園は20時まで。「中入り口」から入園ください。
■カブトムシ、順調に生育中
「カブトムシドーム」7月1日(日)から公開予定
この春オープンした「いの森」エリアに、この夏「カブトムシドーム」が登場します。学校のプール程の大きなケージ(かご)の中には、500匹のカブトムシがいます。
さあ、ドームの中でおもしろいカブトムシたちと触れ合ってみてください！
とき(予定)
7月1日(日)～8月中旬まで(カブトムシ発生期間のみ公開)
※入園方法、時間は調整中
※イベントの日程内容はホームページまたは電話でお問い合わせください。
※花の開花状況は天候などにより前後する場合があります。

「信頼のきずな」未来を拓く運動展開中
建物共済 住まいる わずかな掛金で大きな補償
火災共済 火災・落雷などの事故を補償
農機具共済 のうきくん 農機具に安心の補償を
総合共済 火災等に加え、自然災害まで幅広く補償
稼働中の事故から自然災害まで補償
NOSAI北部 広島県北部農業共済組合 〒729-6201 三次市和知町360-5 TEL 0824(66)3111 FAX 0824(66)3130

庄原せしモニー 葬祭サービス
24時間霊台搬送
自宅葬儀施工
会葬品・仕上げ膳
☎0824-72-1417
●ギフト商品(茶の子・記念品・香典返し・お中元)
●慶弔事料理(法要料理・祝い料理・会議用料理)
(株)高木屋 ☎0120-130-603

一人でも悩まないでまず相談してください。
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
詳しくはホームページに書いています。
司法書士 飯田 一生
司法書士 庄原 司法書士
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 パルナッシュB2階 TEL 0824-72-2315(要予約)

人の動き

平成24年4月末日現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 39,570人(前年比-629人)
 男 18,800人(前年比-327人)
 女 20,770人(前年比-302人)
 世帯数 15,906世帯(前年比-100世帯)

【外国人登録人口】

○人口 314人(前年比±0人)

ふれあい市長室の日程

〒情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 7月14日(土)9時~12時

ところ 西城支所

※公務により実施できない場合もあります。
 ※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

市役所ロビーコンサート

〒生涯学習課文化振興係 ☎0824-73-1189

とき 6月25日(月)12時15分~55分

ところ 市役所1階市民ホール

出演者 伊達万浩(ヴァイオリン)ほか、
 広島交響楽団4人
 (伊達真帆・熊沢雅樹・中村めぐみ・板谷由起子)

曲目 サン・サーンス作曲「白鳥」
 モーツァルト作曲「オーボエ四重奏曲」ほか

伊達万浩……庄原市出身。国立音楽大学卒業。プラハ音楽アカデミーに留学。現在、広島交響楽団団員。エリザベト音楽大学非常勤講師。

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

●税務課収納係 ☎0824-73-1145

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●水道課庶務係 ☎0824-73-1197

広報日記

今回の表紙は比和牛供養田植。いい写真を撮るには、いい位置とりが鉄則、と気合いを入れ開始の1時間以上前に会場入りしましたが、すでに多くのカメラマンであふれていました。それだけこの供養田植が歴史と伝統を受け継ぐ貴重な行事であり、何より4年に1度しかお目にかかれません。そして華があります。そういったところをうまくカメラに収めたいと苦戦していると、隣で小気味よくシャッター音を鳴らす男性から「感じたままに撮ればいいんだよ」とアドバイスが。…難しい。(奥)

犬・猫の引き取り

〒環境政策課 ☎0824-72-1398

6月・7月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第2・4水曜日 6月13日・27日	9:00~9:30	市役所車庫
東城地域	7月11日・25日	10:40~11:10	東城支所 正面駐車場

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

献血のご案内

〒保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月26日(火)	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)	10時~11時30分 12時30分~15時
6月27日(水)	ジョイフル	11時30分~15時
7月4日(水)	口和文化ホール(ヒューマンライツ)	10時~11時30分 12時30分~15時

男女共同参画コーナー

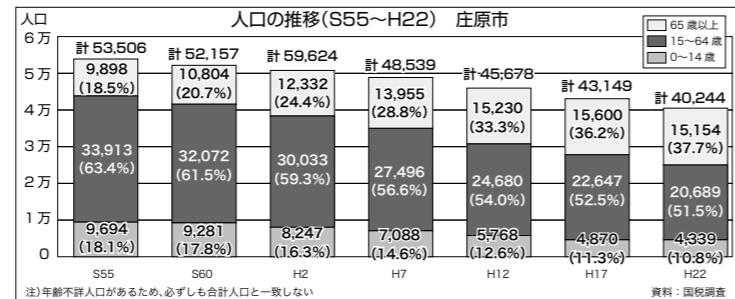
〒女性児童課 ☎0824-73-0051

6月23~29日は男女共同参画週間です キャッチフレーズは「あなたがいる 私がいる 未来がある」

人口減少・高齢化が進む中で、性別や年齢にかかわらず、職場や家庭、地域活動などさまざまな分野に誰もが参画し、能力を発揮することができる男女共同参画の実現が求められています。

庄原市ではこの30年間で人口が約13,000人、合併後5年間で約3,000人も減少しており、特に生産年齢人口(15~64歳)が急速に減少しています。

これからの庄原市を市民みんなで支えていくため、「オールしょうばら」の観点で、まちづくりを進めていきたいですね。



配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話ください。
 <<家族や友人が心配な方もご相談できます。>>

庄原市役所 女性児童課 女性子ども支援係
 ☎0824-73-1243(月~金 9:00~17:00 年末年始・祝日除く)

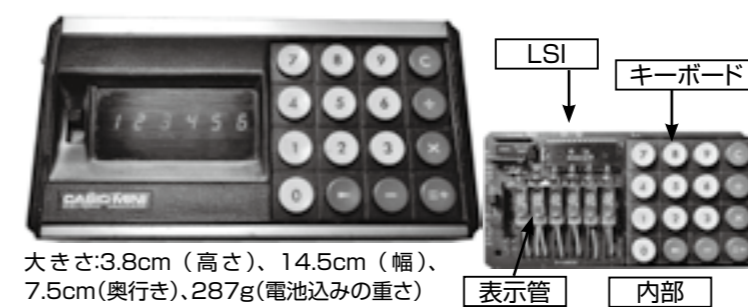
広島県西部子ども家庭センター	☎082-254-0391	月~金 10:00~17:00
	休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月~金 17:00~20:00 土日祝 10:00~17:00
広島県北部子ども家庭センター	☎0824-63-5181 (代)内線2313	月~金 10:00~17:00

口和郷土資料館

☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時~17時

電卓(電子式卓上計算機)



大きさ:3.8cm(高さ)、14.5cm(幅)、
 7.5cm(奥行き)、287g(電池込みの重さ)

これは昭和47年にカシオ計算機(株)で作られた、最小・最軽量の電子式卓上計算機(以下電卓)です。「答え一発!カシオミニ」のキャッチフレーズで、当時12,800円と破格の安さで発売され、200万台が売れました。この電卓は、四則計算が行える6桁の蛍光管表示式「ポケット型電卓」で、計算機能を凝縮したワンチップのLSI(大規模集積回路)を使い、単3電池4本で使える画期的なものでした。

電卓が登場する前は、そろばんや計算尺などで計算し、のちに出現する機械式や電動式の計算機は、操作が難しく計算に時間がかかりました。その後、真空管、トランジスター、ICを用いた電子式になり、計算能力が飛躍的に向上します。

電卓の原理は、計算方法の1つ「2進法」で電子的に計算を行います。世界で最初の電卓は昭和36年にイギリスで発表され、日本では昭和35年ごろから研究がスタート。昭和39年にはシャープ、ソニー、キャノン、大井電気から電卓が発売されました。しかし、いずれも大きく重く、高価(国産乗用車と同程度)で主に業務用として使われていました。その後急速な技術革新により、小型化し、量産され価格も下がりましたが、昭和47年当時で約3万円と高価なため手軽には買えませんでした。

その後、技術の進歩によって液晶表示や太陽電池なども使われて高機能・高性能となり、昭和37年に25kgあった電卓は、20年後には12gまでに小型軽量化し、今では100円で買えるまでになりました。

電卓の進歩には、日本の電子技術が大きな役割を担い、パソコンや半導体、液晶など最先端IT技術の開発や発展に大きく寄与しています。

3月20日は「電卓の日」です。昭和49年に日本の電卓生産台数が、世界一になったことを記念して設けられました。

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
6月10日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
17日(日)	牧原医院	0824-72-0057
24日(日)	河本医院	0824-75-0311
7月1日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
8日(日)	笠間医院	0824-72-0535

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
6月10日(日)	日伝医院	08477-2-2180
17日(日)	東城病院	08477-2-2150
24日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
7月1日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
8日(日)	東城病院	08477-2-2150

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★7月の展示案内★

数信絵手紙教室作品展

8日(日)~10日(火)10時~17時

〒庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

【6月~7月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○かずら教室

~フラワースタンド・オブジェ風(70cm花台)~

とき 6月20日(水)9時30分~12時

参加費 1,500円 定員 15人

○癒しの空間づくりkouza

~観葉植物の寄せ植え~

とき 6月22日(金)

朝の部10時30分~12時

昼の部13時30分~15時30分

参加費 1,800円 定員 各10人

○夏休み木工教室

~自然の恵みで“絵”をつくろう~

ウェルカムボード

~懐かしい物づくり~竹とんぼ ほか

とき 7月7日(土)・8日(日)、21日(土)・

22日(日) 10時~14時

参加費 300円~ 当日随時受け付け

▶展示・その他

庄原さとやまオープンガーデン

インフォメーション

とき 6月15日(金)・16日(土)・17日(日)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。

毎月20日が出店申込締め切りです。

申し込みは 交流サロンラッキー

☎0824-72-0075

7月 とき 7月9日(月)10時~14時

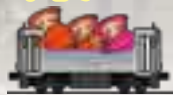
ところ 中本町商店街周辺
 (のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>



備後庄原駅から高方面へ(平成 21 年 9 月 1 日)

乗りんさい 芸備線



Vol.2

備後庄原↑高

芸備線の上り列車は、備後庄原駅を出発すると、エンジンをうならせて加速していきます。力強いエンジン音があたりに響きます。
車窓には、家路を急ぐ人たちの姿が。「みんな、どんな一日を過ごしたんだろう——」などと、ふと見つめてみたりする、夕映えのひとときです。

芸備線に乗ると思うことは、車窓から見える光景がやさしく感じられるということ。

それはたとえば、列車が家々のすぐ横を通るときに洗濯物が見えたり、庭で植木の手入れする人が見えたりするとき。踏切待ちをする人たちを見るとき。列車の行き違いで数分止まった駅で桜が満開だったとき。田んぼが水鏡のような田植え前の光景。どれも日常的な光景ですが、この光景からは人々が一生懸命に日々過ごしていることが垣間見えます。「なんか、いいな」と思わせてくれる、こんなシーンを広島行きの列車が車窓に映してくれました。

内海光太郎(東本町)

応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたいくなる乗車エピソードやスポット情報を募集します。写真と説明文(100文字程度)乗車体験記(200文字程度)を郵送またはメールでお送りください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！

比和の特産市場

登録
第8号店

所 比和町木屋原700
☎ 0824-85-2882
営 毎週土・日曜日7:00～12:00
休 4月～12月末まで営業



取り扱う市内産食材
野菜・山菜・加工品(かしわもち・弁当・漬物など)



おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

★会長の松長 等さんに聞きました★

●なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

地元産の野菜・山菜・加工品だけを出荷、販売しており、地域から品質の良さやおいしさを強く発信していきたいと思ったからです。これにより特産市場の発展と地域の活性化につながればと思います。

●お店のこだわりは？

春は山菜、秋はきのこ季節を感じられるものを多く出荷するようにしています。旬の野菜の出荷にも特に力を入れています。

●皆さんへひと言

お客さまには明るく楽しく、そして思いやりの気持ちを大切に接しています。安全でおいしい野菜や加工品をたくさん販売し、皆さまに喜んでいただける特産市場にしていきたいと思っています。皆さまぜひお立ち寄りください。



地元産新鮮野菜が並ぶ

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。

詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。